

負担金検証調書【令和7年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金			市の担当部課	ふくし部 保険年金課		問い合わせ先	0568-44-0328
負担金の金額	予算額	26,527,000 円	当初交付額	23,040,459 円	決算額	23,040,459 円	前年度決算額	23,498,425 円

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	愛知県後期高齢者医療広域連合			(法人格の有無)	有	代表者	広域連合長	所在	名古屋市	
	構成団体	愛知県内全市町村									
	設置の根拠	高齢者の医療の確保に関する法律(第48条)									
	意思決定の方法	愛知県後期高齢者医療広域連合議会(構成:市町村議員(34名)からなる議会)で決定									
事務局の体制等	所在	名古屋市東区泉一丁目6番5号 国保会館北館3階					代表者	事務局長			
	事業資金の管理責任者		会計管理者			事業資金の管理者		出納室長			
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか?			完全準拠でない 場合の内容等						
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述		愛知県後期高齢者医療広域連合予算決算会計規則等に基づく						証拠書類 の有無	有
	事業資金等の保管方法		愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計内で管理								

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)		市町村からの負担金や国からの補助金を歳入とし、保険給付業務等の制度実施に要する事務的経費及び広域連合職員人件費等の事務局運営経費に充てられている。
	(犬山市の役割)	後期高齢者医療制度の運営事務のうち、資格管理や保険給付等に係る申請・届出書類の受付等の各種事務作業を実施している。 (愛知県後期高齢者医療広域連合規約第4条)
事業実績 (具体的な手法)	県下の全市町村が導入している標準システム等の電算システム維持管理費やレセプト2次点検委託業務、医療費通知及びジェネリック医薬品利用差額通知の作成・発送や医療費の適正利用に係るリーフレット作成等の給付管理事務等を実施した。	
負担金を交付して 市が得たメリット	後期高齢者医療制度の円滑な運営により、市内の被保険者に対して安定した医療保険制度の提供ができています。	

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	23,040,459 円	精算の有無	無	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	23,040,459 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)		収入額	2,653,385,849 円	支出額	2,392,251,800 円	余剰額	261,134,049 円
構成員の負担割合(根拠)	愛知県後期高齢者医療広域連合規約第17条に基づく。 負担金の額は、規約に定めた負担割合(均等割:10%、高齢者人口割:45%、人口割:45%)に基づいて算出し、構成市町村に応分の負担を課している。						
余剰額が発生した場合の取扱い	繰越金として翌年度に繰入					繰越額	261,134,049 円
交付先における収入の状況(精算前の額)	分担金及び負担金:2,047,297,000円、国庫支出金:341,591,000円、繰越金:260,884,805円 等						
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)			
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等	
	議会費	議員報酬 議会会場の借上料 等	4,283,000 円	議員報酬 議会会場の借上料 等	3,788,122 円	—	
	総務費	一般管理事務費 電算システム維持管理費 等	1,280,398,000 円	一般管理事務費 電算システム維持管理費 等	1,347,494,479 円	—	
	民生費	資格賦課管理費 給付管理費 等	1,201,996,000 円	資格賦課管理費 給付管理費 等	1,040,969,199 円	—	
	公債費	—	1,000 円	—	0 円	—	
	予備費	—	1,000,000 円	—	0 円	—	
	合計		2,487,678,000 円		2,392,251,800 円		
	積算がない場合 の特記事項						

5 負担金の検証について

検証年度	令和7年度実施	検証内容	愛知県後期高齢者医療広域連合の決算は、毎年8月下旬の愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会において審議、認定される。
------	---------	------	--